

## 平成 30 年度施政方針

本定例会におきまして、平成 30 年度当初予算をはじめ各種の議案審議をお願いするにあたり、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨今の新聞紙上では、今春卒業の大学・大学院生の就職内定率が過去最高、あるいは、有効求人倍率が 44 年ぶりの高水準、といった報道がなされ、我が国の経済状況は、「失業率の低下と就業者数の増加」や「女性や若者の就業環境の改善」等が示すように、雇用・所得環境の大幅な改善を達成し、経済の好循環が実現しつつあるとされています。

また国は、この流れをより確かなものとし、持続的な経済成長を実現するため、「人づくり革命」、「生産性革命」を断行するとともに、引き続きその土台となる「地方創生」を大胆に進め、「国難」とも言うべき「少子高齢化」、「地方消滅の危機」の克服に最大限の力を注ぐとしています。

特に「少子高齢化」につきましては、本町におきましても

地域社会の存亡に関わる問題として深刻に捉え、将来的にも、一定規模の人口を有しながら持続可能で活気ある地域社会を維持していくため、平成 27 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、当該計画を包含する「第 9 次総合計画」とともに、一体的に推進しているところです。

国と地方のこれまでの取組を通じ、国レベルでは、出生率が向上し、その結果として人口減少速度が緩和しています。

また、保育所整備・利用率の大幅な上昇により、女性の労働参加率がアメリカ、フランスを上回るなどといった成果も出ています。

しかし、人口減少の最大要因である「東京圏への人口一極集中」はむしろ加速している状況にあります。

先に総務省が公表した平成 29 年の人口移動報告では、東京圏の転入超過は、11 万 9,779 人で、22 年連続、平成 21 年以降最大とされています。

長崎県の状況は、同じく平成 29 年の 1 年間に全国 6 番目となる 5,883 人の転出超過、依然として大幅な人口減少が続いています。

本町でも進学・就職の年齢層を中心に 365 人の転出超過

という状況です。

この進学・就職の年齢層の転出超過傾向は、地方特有の構造的な問題でもあり、短期的に改善することは容易ではありませんが、国や県、関係機関と緊密に連携し、若い世代の地元への定着を促進する取組を進めて参ります。

さらに、本町の皆さんは「結婚・出産・子育て」に対する積極的な姿勢を有しておられますので、引き続き「子育て・教育環境」や「自然環境と都市機能が調和した暮らしやすさ」に一層磨きをかけ、出生率の向上と子育て世代を中心とした定住者の増加を目指して参ります。

昭和44年1月1日に町制を施行した本町は、来る平成<sup>きた</sup>31年1月に「町制施行50周年」を迎えます。

町制施行当時13,500人程度であった人口は、現在42,300人を<sup>よう</sup>擁し、長崎市のベッドタウンとして、めざましい発展を遂げて参りました。

平均年齢も比較的若く、子育て世代が多く暮らす本町は、「長崎市に隣接する都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、今や「子育てと教育のまち」、「機能的で暮らしやすいまち」として、内外で高い評価を

得ています。

かつての爆発的な人口増加にもかかわらず、  
「暮らしやすさ」で常に新たな住民を惹きつける求心力を  
保ち続けることができたのも、本町に暮らす新旧住民が  
相互に融和し、ともに知恵を絞り、手を携えて努力して  
きた賜物であると確信しています。

平成30年度・31年度と2か年にわたり、記念事業を  
実施して参りますが、これまでの「町の発展の過程」と、  
「それを支えてきた人々への感謝の思い」を共有できる  
ような、また新たな50年を迎えるにあたり、本町の  
更なる飛躍を予感させ得るような事業を展開して参りたい  
と考えております。

私は、これまで一貫して「幸福度日本一のまちづくり」  
を標榜して参りました。

「地方創生」の観点から「危機的な少子高齢社会」に  
適切に対応するとともに、持続可能な「人に優しい成熟  
したまち」を創るため、現在「第9次総合計画」及び  
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進し  
ていることは、前述のとおりです。

いずれも策定から3年目、計画の中間年度を迎え、事業の進捗とともに、一定の成果が問われる段階へと入って参ります。

これまで準備を進めて参りました「健康ポイント事業」、  
「乗合タクシー」が、いよいよ実施段階へ入ります。

さらに、高田南土地区画整理事業につきましては、国や県のご理解・ご協力を得ながら一括施工による早期完了を目指します。

その他、各所管における各種の事務事業につきましても、数値目標やKPIを含む所期の目的を達成すべく、総合的かつ着実な推進を図り、子どもから高齢者まで、すべての町民にとって、住みたい・住み続けたい・住んで良かったと言われるような「幸福度日本一のまち」を目指して参ります。

続きますのは、財政運営に対する姿勢でございます。

平成30年度予算編成に関して、国は、前述のとおり「雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつある」としながらも、「国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、厳しい状況にある」など

という理由から、「歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する」としています。また、地方に対しても「国の取組と基調を合わせた徹底した見直し」を求めています。

長崎県においても、近年、義務的経費が増大する一方で県税や地方交付税等の歳入が伸び悩むなど、厳しい財政運営を強いられており、「分野を問わず、事業、施設、職員配置のあり方そのものまで踏み込んで検討する『財政構造改革のための総点検』を加速する」としています。

本町も同様に、社会保障関連経費の大幅な伸びや減少傾向にある地方交付税に加え、進行中の大型公共事業、さらに今後、老朽化した公共施設等の維持管理経費の増大が見込まれるなど、厳しい財政運営を強いられており、国や県と同様「徹底して無駄を排除する姿勢」と「将来にわたる財政の健全性の維持」が求められています。

こうしたことから、平成 30 年度予算編成につきましては、前の年度に引き続き、一部経常経費等へのシーリング導入や、資機材調達手法の再検討等を含め、厳しい姿勢にて経費節減に努めたところでございます。

今議会にてご審議いただく平成 30 年度一般会計当初予算

の規模は、122億5,454万3千円、平成29年度比で0.4%の増という状況でございます。

予算の執行にあたりましては、費用対効果を常に念頭に置き、効率的かつ成果を重視した行財政運営に努めて参ります。

それでは、平成30年度における重点施策・主要事業等につきまして、所管ごとにご説明いたします。

まず総務部でございます。

これまでも、第4次長与町行政改革大綱実施計画に基づいた行政改革の遂行、また業務改善活動にも取り組みながら、事務の効率化、経費の節減、事業の充実、住民サービスの向上を目指し、効果的、効率的な行政運営に努めて参りました。

平成30年度におきましても、引き続き、第4次長与町行政改革大綱実施計画に基づき、一層の行政改革を推進するほか、人事評価制度や職員研修制度などを活かした職員の意識改革・資質向上のための人材育成や、時間外勤務の状況、業務量の変化に応じた人員配置を継続して行うことで、事務事業を処理し得る組織編成を図って参り

ます。

情報管理部門では、安定的な電算システムの運用管理を図るとともに、行政事務の効率化を進め、更なる住民サービスの向上を進めて参ります。

また、「社会保障・税番号制度」におきまして、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実のため、希望する者に係るマイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とするよう、システム改修を行うほか、情報連携に係る業務運用が円滑にできますよう、関係所管課への支援を行って参ります。

消防防災事業では、消防団を核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防車の更新を行うとともに、消防装備の改善や団員の処遇改善を図って参ります。

また、本年2月に県が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域を本町で指定したことから、ハザードマップ等による町民への周知を行い、減災に努めて参ります。

地域協働では、地域の安全・安心な暮らしを支える最も身近な組織であります自治会や、地区コミュニティ活動を引き続き支援するとともに、加入促進・会員確保に向け、積極的な広報活動を行って参ります。



交通安全対策事業では、季節ごとの交通安全運動を積極的に実施しつつ、関係団体と連携し、交通安全教育や体験型の講習会を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めるとともに、特に子どもと高齢者を交通事故から守る施策を行って参ります。

また、今後の本町における交通安全対策、各種事業の基礎資料とするため、町内主要箇所における交通量調査を実施します。

防犯対策事業では、警察や地域の見守りの皆様のご協力をいただきながら、「カギかけんば、ひと声かけんば、見守りせんば」の三ば運動を広く啓発、実施し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに努めます。

また、実体の見えない、顔の見えない犯罪である特殊詐欺等の被害防止に向け、町民の皆様に、よりタイムリーな情報提供ができるよう、警察等と連携して参ります。

防犯灯のLED化については、5か年計画を4年に短縮し、3年目の平成30年度は、北部地区を中心に交換を進めて参ります。

次に、企画財政部でございます。

まず、現下の本町のまちづくりの基盤である「長与町第9次総合計画」及び「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきまして、策定から3年目の中間年度を迎え、事業の進捗とともに一定の成果が問われる段階へ入ります。

数値目標やKPIを意識した実効性のある事務事業評価及び施策評価を実施するなど、所管各課との連携により、適切な進行管理に努め、成果を意識した両計画の一体的かつ効果的な推進を図ります。

また、平成28年度策定の「長与町公共施設等総合管理計画」その後につきましては、平成29年度に劣化状況調査を実施いたしました。優先度が高いものから修繕・補修を実施するとともに、将来の「個別施設計画策定」に向け、施設マネジメントの方向性について検討して参ります。

「長与町地域公共交通網改善計画」に基づく「乗合タクシー」につきましては、関係機関による「地域公共交通会議」を経ながら、地域住民、タクシー事業者や警察との<sup>たびかさ</sup>度重なる協議により、具体的な運行計画の作成を進めているところです。

当初の想定どおりの町内 2 地域において、6 か月間の試験運行を実施いたします。

長崎市・時津町との 1 市 2 町による「連携中枢都市圏」形成につきましては、協約締結後の平成 29 年 3 月に「長崎連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、「活力と魅力にあふれる長崎都市圏」を目指すべき将来像に掲げています。

引き続き、適切な役割分担による効率的・効果的な事業構築・実施に加え、新たな連携の可能性についても検討します。

「町制施行 50 周年事業」につきましては、平成 30 年度・31 年度と 2 か年にわたり実施して参ります。

平成 30 年度におきましては、まずは「町制施行 50 周年」を知って頂くため、ロゴやキャッチコピーを募集する等の「募集事業」及びキャッチコピー等を利用し、各種媒体を介した「周知事業」を中心に実施して参ります。

続きまして財政運営でございます。

本町の財政状況は、社会保障関連経費の大幅な伸びや減少傾向にある地方交付税に加え、進行中の大型公共事業、さらに今後、老朽化した公共施設等の維持管理経費の増大が見込まれるなど、年々厳しさを増しています。

しかし一方で、基礎的自治体である本町の動向は、住民生活に直結していることから、財政の健全性を維持しつつも新たな行政課題や多様化する行政需要に適切に対応していかなければなりません。

これを可能とするため、予算編成・執行の各段階において真に必要性・優先性が高い事業への集中化・重点化を図るとともに、歳出全般にわたり無駄を徹底的に排除し、各種財政指標の動向に細心の注意を払いながら、健全財政の堅持に努めて参ります。

課税事務につきましては、町税が本町の歳入の根幹をなすことから、課税客体の的確な把握と適正かつ公平な課税に努めます。

収納推進業務におきましては、各債権の一元化により滞納債権の縮減が図られているところでございます。

今後も債権業務の効率化を図り、法に基づく滞納処分など、更なる債権回収に努めて参ります。

また、生活困窮者対策としまして、引き続きファイナンシャル・プランニング事業を活用し、生活改善による安定的な納税に繋げて参ります。

続きまして、住民福祉部でございます。

住民の福祉と環境を守るという、住民と密接な繋がりを持つ業務であることから、住民の思いに寄り添った対応に努めて参ります。

行政の基盤となる住民基本台帳や戸籍、マイナンバー情報を取り扱う住民窓口では、引き続きセキュリティ対策を徹底するなど安全性を高め、信頼されるサービスの提供を行って参ります。

環境分野につきましては、この「自然豊かで美しい環境のまち」を次世代に引き継ぐために、環境美化の促進や地球温暖化防止の普及・啓発の取組を進めて参ります。

また、循環型社会の構築のために、町民との協働により、ごみの減量化と更なる資源リサイクルの取組を進めて参ります。

ごみ処理施設につきましては、長与・時津環境施設組合及び時津町とともに、安全かつ適正な稼働を図って参ります。

焼却施設関連の「板の浦公園」の整備も進んでおります。

完成後は多くの皆様に、憩いの場として利用して頂きたいと思っております。

子育て支援につきましては、まず、支援環境の整備と

いたしまして、町内に 5 館ある児童館のうち、4 館におきましても子育て支援センター連携型を実施し、地域の子育て親子の交流の場として充実を図って参ります。

支援体制の整備といたしまして、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業に取り組み、要保護児童対策地域協議会をはじめとする地域ネットワーク構成員の更なる連携強化や、担当職員の専門性強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応並びに発生予防に努めます。

また、発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的に、保育所や放課後児童クラブなど、子どもや保護者が集まる場所を巡回し、子どもの発達が気になる段階から適切な関わりができるよう支援の強化を行います。

地域福祉につきましては、避難行動要支援者等管理支援システムの導入に伴い、自治会、自主防災組織及び関係機関と連携を図りながら、見守り活動ならびに災害時における支援に向けた個別計画の策定に取り組んで参ります。

高齢者福祉につきましては、高齢化社会の進展により、高齢者の方々のニーズも様々になっていく中で、時代に即した効果的な事業を実施し、高齢者の健康づくりと、安心して生活できる環境づくりに努めて参ります。

今回、高齢者に関する施策の一部見直しを行い、高齢者の皆様から要望が多くあっておりました、交通費助成について取り組んで参ります。

障害者福祉におきましては、平成30年度が「第4次障害者計画」、「第5期障害福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」の実施初年度となることから、計画における目標達成に向けて関係機関と連携を図りながら、実施状況の把握に努め、障害の特性に応じた支援を進めて参ります。

続きまして、健康保険部でございます。

健康づくりにつきましては、「第2次健康ながよ21」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に取り組んでいるところでございます。

先般、発表された「健康ながさき21」の中間評価では、本町の平均寿命は男性81.91歳、女性88.29歳と県内でそれぞれ2位、1位となっております。

平均自立期間も男性80.35歳、女性84.49歳と、計画策定時との比較で、男性1.95年、女性3.38年、それぞれ延伸いたしましたが、まだまだ平均寿命と平均自立期間に、差があるのが現状でございます。

そこで、平成 30 年度から、新たに健康無関心層をターゲットに「健康ポイント事業」をスタートします。

通称を「貯めんば損たい！ながよミックンポイント」といたしますが、この事業は、「歩く」、「健診を受診する」などの健康活動を行うことでポイントを獲得し、貯まったポイントを、町内商品券やミックングッズ、健康づくり助成券などと交換できるという「楽しみ」と「健康」を、同時に手に入れる事業となっております。

ぜひ、多くの皆様に参加して頂きたいと思っております。

国民健康保険事業につきましては、平成 30 年 4 月から長崎県も運営に加わり、財政運営の安定化を図って参ります。

各種手続きや保険証の交付、保険税の通知や特定健診などは、これまでどおり町で行って参ります。

これからも町民の健康維持増進、そして「健康寿命の延伸」を達成できるようデータヘルス計画に基づき、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めて参ります。

また、徴収業務につきましては、これまで以上にきめ細かい収納対策を実施するなど、収納率の向上と公平な負担の確保に努めて参ります。



介護保険事業につきましては、平成 30 年度から 32 年度までの 3 か年を計画期間として、長与町老人福祉・第 7 期介護保険事業計画を策定したところでございます。

第 7 期計画では、第 6 期計画に引き続き、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を見据え、地域包括支援センターを核に医療機関や介護事業所などと連携し、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で医療・介護・生活支援サービスを受けながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す「長与町版地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を深化して参ります。

そのため、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指し、引き続き「長与町在宅医療介護連携推進協議会」により、医療介護連携に係る課題の解決をはじめ、住民への周知を図って参ります。

また、認知症の人ができる限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、認知症の方や家族の方への必要な支援を充実して参ります。

その取組として、認知症の早期発見、早期対応のため、医師会等各関係機関と連携して「認知症初期集中支援チーム」を設置するとともに、これまでの「地域包括ケア

コーディネーター」による相談に加え、認知症カフェの設置など相談体制の充実を図って参ります。

生活支援につきましては、地域の支え合いをテーマに、身近な地域での支え合いによる生活支援や元気な高齢者の皆様などが主体となった介護予防サービスの提供体制の構築、自立支援のための情報提供や高齢者のニーズに対する支援等に向け、「地域包括ケアコーディネーター」を中心に、一体的な生活支援となるよう体制の整備を図って参ります。

介護予防につきましては、これまで進めて参りました地域支援事業に加え、健康ポイントの導入による健康意識の高揚に伴い、その相乗効果による住民主体の介護予防への取組を支援して参ります。

続きまして建設産業部でございます。

農業の振興につきましては、有害鳥獣被害防止対策事業をはじめ、本町の特産品である柑橘の品質向上対策ならびに優良苗木の更新事業を継続して参ります。

また、地産地消を促進する農産物直売所の充実に向けたはたさくもつかくだい畑作物拡大事業やらくようかじゅ落葉果樹等苗木購入補助など、継続して

支援を行って参ります。

このほか水産関係では、ヒラメ・なまこなどの稚魚放流事業や大村湾の再生活動を引き続き実施いたします。

次に林業関係でございますが、継続事業の治山事業であります嬉里郷かじわらの梶原地区や岡郷の佐敷川内地区につきましても、平成30年度においても県当局の指導を仰ぎ、山地防災の強化を図って参ります。

続きまして商工観光関係でございますが、創業塾の開催や長与町中央商店街等対策事業などを継続し、町内事業者の経営安定と販売力向上に向け、引き続き商工会と連携し、各種支援事業を展開して参ります。

そのほか、交流人口の拡大を図る「長与川まつり」や「長与シーサイドマルシェ」では、実行委員会の協力を仰ぎ、町内外からの多くの来場者に親しんでいただけるイベントとして町の活性化に繋げて参ります。

また、ふるさと長与応援寄付金事業では、更なる返礼品などの充実を図り、全国の皆様方に応援していただけるよう努めて参ります。

次に建設関係ですが、町道にかせつ架設されている橋梁をちょうじゅみょうかしゅうぜんけいかく長寿命化修繕計画に基づき、年次ごとに修繕を行い、

コスト削減に努めて参ります。

また、町道の維持管理につきましても、計画的に舗装の補修・打ち替えを行って参ります。

安全で快適な地域社会事業につきましては、安心・安全な利用を行うために、けいねんれっか経年劣化によるのりめんどう法面等の補修を行って参ります。

町営住宅につきましては、ちょうじゅみようかけいかく長寿命化計画に基づき、しょうさいてんけん年次ごとに詳細点検・補修設計を行い、早期の修繕によるコスト削減に努めて参ります。

中尾城公園をはじめとする公園等につきましては、遊具の修繕を早急に行い、憩い・安らぎの場として、より一層の維持管理に努めて参ります。

都市計画道路 西高田線につきましては、都市計画決定及び事業認可の変更を行い、フォーレ・ツイン・キャッスル出口付近から高田踏切までの拡幅区間の調査設計を行い、早期完成を念頭に事業を進めて参ります。

高田南土地区画整理事業につきましては、事業の長期化により、地権者の方々には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期完成に向け努力して参ります。

次に、教育委員会でございます。

「心を育む教育と文化の創造」の更なる充実を目指して、次のような内容に取り組んで参ります。

まず、教育環境の充実といたしまして、長与中学校体育館の屋根及び外壁を改修するとともに、天井照明を水銀灯照明からLED照明へと交換し、照明器具の落下防止対策を図るなど、安全・安心な学校施設の環境整備に努めます。

また、学校衛生設備の環境整備として、年次的に各小・中学校のトイレを和式便器から洋式便器へと改良を進めて参ります。

給食共同調理場では、幅広い調理が可能となるスチームコンベクション・オーブンの取り替えや熱中症対策の一環として調理場排気ダクトの設置、調理員への夏用白衣の支給など、快適な職場環境の整備を図って参ります。

次に、<sup>エエルティ</sup>ALT (外国語指導助手) の活動といたしまして、昨年に引き続き、夏休み期間中を活用して、中学生を対象とした外国人と英語で交流するコミュニケーション活動の場、<sup>ナイス</sup>通称NICEを展開するとともに、小学生を対象として冬休み・春休みに英会話教室を開設し、国際化が急速に進展しているグローバル社会に対応できる人材の育成

に努めて参ります。

そのほか、長与検定では、英語検定の内容を単語中心の検定から文章力を重視した検定へとレベルアップを図り、国際感覚や基礎学力の確実な定着と学びの習慣性を高めて参ります。

生涯学習では、スマートフォン、タブレットに触れたことが無い方を対象に、その魅力、特徴など基本的な機能をやさしく紹介する、タブレット&スマートフォン講座を勤労青少年ホームを中心に各公民館等で実施して参ります。

また、身近な学習の場・交流の場として、「であい」「ふれあい」「学びあい」をモットーに、各公民館において各種講座等の活動を通じて、人づくり・地域づくりを進めて参ります。

人権教育の推進といたしまして、「人のぬくもり、心の豊かさが実感できる、まちづくり」をテーマに、子どもから高齢者まで、命を大切にする、また、あたたかな思いやりの心と人権感覚を持った人づくりを進めるため、第20回西彼杵郡人権教育研究大会を本町において開催します。

さらに、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適切な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業

を展開して参ります。

続きまして、スポーツ振興でございます。

平成 29 年度に、スポーツ振興くじ助成金<sup>トト</sup>totoを財源として、長与シーサイドパーク・フットサルコートにナイター施設を整備いたしましたところ、スポーツを楽しみながらの健康づくり・仲間づくりの場として、多くの方に利用して頂いております。

平成 30 年度は、皆様より頂いております使用料の一部を充当し、町民体育館のバスケットリングを小学生から一般まで利用できる上下可動式のゴールに改修します。

幅広い年齢層に利用していただき、町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図った生涯スポーツの普及振興に取り組んで参ります。

加えて、管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用や老朽化に伴う施設及び設備の計画的な改修、サービス向上に努めて参ります。

さらに、これらの取組を通じて、生命の<sup>とうと</sup>尊さや、個人<sup>そんげん</sup>の尊厳を重んじることを基調に、学校・家庭及び地域住民<sup>きちょう</sup>とお互いに手を携<sup>たずさ</sup>え、子ども達を健やかに<sup>はぐく</sup>育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を

目指して参ります。

最後に、水道局関係でございます。

水道事業、下水道事業ともに、中長期計画等に基づいた事業を行うことで、将来にわたり健全な経営のもとに安定的な事業を行って参りたいと考えております。

水道事業は、町民の快適な暮らしや、社会活動に不可欠なものになっており、安全で良質な水を安定供給することが最大の使命として取り組んでおります。

平成 30 年度におきましては、中長期計画による老朽化した施設の更新、及び配水管等の布設替えを行い計画的な耐震化を図って参ります。

また、水源拡充対策を実施し、効率的な施設利用及び水源確保に努めるとともに、水質管理及びに漏水対策につきましても充実を図り、適切な維持管理に努めて参ります。

下水道事業は、町民の快適な生活環境を保持すると同時に、大村湾の水質保全に寄与することが求められております。

平成 30 年度におきましては、高田南土地区画整理事業の工事進捗に併せて整備を推進して参ります。

また、長寿命化計画により、耐震化対策を含めた施設の



改築・更新事業を計画的に行うとともに、汚水管渠<sup>かんきょ</sup>の清掃、点検及び修繕等を行い、マンホールポンプ場及び浄化センターの運転管理による放流水の水質保全等の維持管理に努めて参ります。

大変長くなりましたが、以上が平成 30 年度の町政運営に対する基本的姿勢及び重点施策・主要事業等でございます。

組織一丸となって「幸福度日本一のまちづくり」に邁進して参りますので、議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。